

次年度の京都市住宅審議会の 進め方

次年度の京都市住宅審議会の進め方

諮問2の「新たな住宅セーフティネット制度を契機とした公営住宅と民間賃貸住宅における今後の住宅セーフティネットのあり方」としての答申を取りまとめいただくことを前提として、テーマごとに2つの部会を設け、それぞれについて議論を深めていただく。

- 公営住宅の今後の適正な供給のあり方 など →公営住宅部会
- 住宅確保要配慮者に対する居住支援 など →民間賃貸住宅部会

※ 部会のテーマに応じて、関係団体等に出席いただくことを想定

公営住宅部会

民間賃貸住宅部会

それぞれ
4回程度

+

住宅審議会（全体）

取りまとめ
として
2回程度



平成30年度に、諮問2に対する第2次答申を取りまとめ